

# 顧客保護等管理態勢の構築

当金庫では、お取引していただいているお客さまの保護と利便性向上を目指して「顧客保護等管理方針」などに基づき業務の健全性と適切性の確保に取り組んでおります。

## 顧客保護等管理方針

1. 当金庫は、お取引していただいているお客さまの保護及び利便性の向上を達成するために、業務の健全性及び適切性を図ります。
2. 与信取引、預金等の受入れ、商品の販売、仲介、募集等及びその他お客さまとの間で業として行われる取引に関し、お客さまに対する説明を適切かつ十分に行います。
3. お客さまからの問い合わせ、相談、要望及び苦情への対処を適切かつ迅速に処理します。
4. 顧客情報管理の適切性を確保し、お客さまの情報等の漏えい防止に努めます。
5. 業務を外部委託する場合は、外部委託先の業務遂行の的確性を確保し、顧客情報やお客さまへの対応を適切に行うように委託先の管理を行います。
6. 当金庫又は関連会社による取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されることのないように利益相反の管理を強化します。
7. その他、当金庫の業務に関し、顧客保護や利便性の向上のために必要な管理等を適切に行います。

## 個人情報保護への取組み

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報及び個人番号の適切な保護と利用を図るために、「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）」を定め、その内容をホームページ・パンフレット等で公表いたしております。また、お客さまの個人データにつきましては、漏えい、滅失などの事態に陥らないよう、各部店の個人データ管理者の指示により、定期的に個人データの点検を実施したり、研修会を開催するなどして安全管理に向けて鋭意取り組んでおります。

当金庫ホームページ <https://www.gamashin.co.jp/>

## 利益相反管理について

当金庫は、信用金庫法及び金融商品取引法等に基づき、当金庫及び関連会社がお客さまと行うお取引にあたり、お客さまの利益が不当に害されることのないように、利益相反のおそれのある取引を営業部門から独立して設置された管理部署が、一元的に管理します。

また、利益相反管理について定められた法令及び庫内規程等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修を行うとともに、利益相反管理態勢の適切性及び有効性について定期的に検証します。

## 振り込め詐欺救済法について

振り込め詐欺が依然として発生しています。  
ご注意ください！

### 《被害にあわないために》

「すぐに振り込まない。一人で振り込まない。」

まず、事実を関係者に確認するとともに、身近な人、最寄りの交番・警察署、もしくは、当金庫の本支店窓口で、お振込みをする前にご相談ください。

「振り込め詐欺救済法（犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律）」は2008年6月21日に施行され、振り込め詐欺等の犯罪に利用された預金口座に振り込まれ、残っている犯罪被害金について、被害者への返還手続等を定めた法律です。

### ◎万一、被害にあわれた場合

- (1) 当金庫の口座へ振込みをされた方  
35ページ記載の「がましん振り込め詐欺被害者コールセンター」にて、ご照会やお支払申請等を受けいたします。
- (2) 当金庫の窓口やATMから他金融機関の口座へ振込みをされた方  
被害者救済のため、本支店の窓口及び上記コールセンターにて、犯罪被害資金の返還手続についてご説明いたしますので、お気軽にご相談ください。